

	号外	定価 1部 2円	大船渡市議補選 (11/15告示) 県職労は、「平田 ミイ子」の組織内 推薦を決定して います。
	昭和34年4月1日	発行所 盛岡市内丸10番1号	
	第3種郵便物認可	岩手県庁内	

14 確定闘争情報 - ⑧ 職場

現給保障 今年度末で廃止

「勤務意欲確保の対策実施」を引き出し交渉終結

県地公共闘（議長：砂金良昭・岩教組委員長）は12日、現給保障の廃止に関して、6日の交渉における小田島総務部長の「個々の職員に着目し、勤務意欲確保への対応を検討していく」旨の回答を踏まえ、任命権者ごとの課題認識やその具体的対策を確認するため、再度小田島部長との協議の場を持った。

小田島部長は「前回の交渉後、人事課から各任命権者に対して、交渉経過を示しながら課題を共有してきた。本日(12日)午前中の管理課長会議でも、各任命権者の課長に対し、高齢層職員のモチベーションアップの対策を講じられるようお願いをした」と、具体的な対応を図ってきたことを述べた。

この回答を踏まえ地公共闘としては、現給保障の廃止に関して、これ以上の押し戻しは困難であると判断し、今後の任命権者ごとの給与における諸課題の解決に向け、当該労使間で積極的な対策を講じることを確認し、「苦渋の選択ながらも提案を受け止めざるを得ない」との判断を行った。

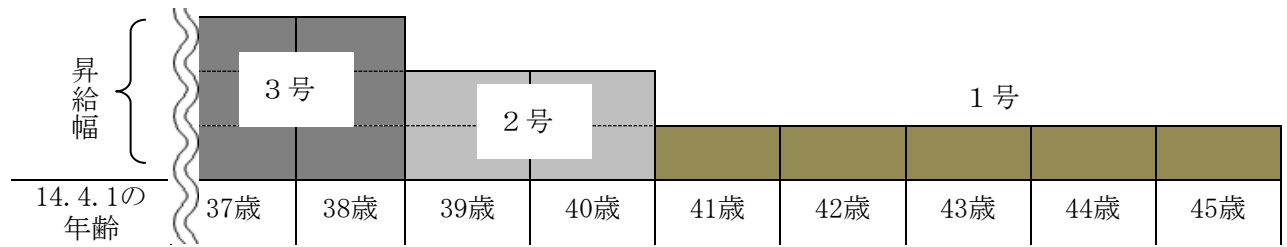
適用者にとっては大幅削減となることから、個々に具体的な対策を講じるとの当局側の姿勢を確実に実施させるよう、今後も県職労での交渉を強化していく。

なお、来年4月1日に以下の内容で昇給回復措置を行うことも確認している。

◇ 昇給回復の方法

2015年4月1日時点において、同日の昇給によって受けることになる号給に対し、39歳未満は3号上位、41歳未満は2号上位、46歳未満は1号上位の号給とする。

ただし、2007年4月・2008年4月・2009年4月の昇給における抑制号数の合計が上限。



主幹任用拡大への努力 通勤手当の継続検討

などを約束

県職労
総務部
長交渉

県職労は12日、独自課題に関して、小田島総務部長との交渉を行った。交渉では、今回改善回答に至らなかった交通機関利用者の通勤手当等について引き続き課題認識をもって検討を続けていく旨の回答を引き出したほか、行政職5級最高号給者の改善へ主幹発令の拡大に引き続き努力することなどを確認した。

12月議会前の交渉を終えるが、職場の課題はまだまだ山積しており、上記確認事項の確実な履行をはじめ、安心して復興に専念できる人員体制や労働条件改善に向け、県職労は今後も県当局への意見反映を継続していく。引き続き、組合員一人ひとりが、各支部・分会への取り組みに結集し、職場実態の点検と要求行動を継続していこう。(独自課題にかかる小田島部長の回答は以下のとおり)

◆ 通勤手当の改善

長距離通勤の状況や新幹線通勤を含む交通機関利用者の通勤手当については、これまでも皆さんから改善の要望があることは承知している。職員の負担の軽減という、私どもの課題認識の視点からも、引き続き検討して参りたいと考えている。

◆ 最高号給到達者の改善

特にも行政職5級については、在職者の半数弱が最高号給到達者となっており、職員の勤務意欲や組織パフォーマンスの観点からも課題意識を持っている。引き続き、主幹任用の拡大など、任用面で一定の配慮を行うとともに、高齢層の勤務意欲の確保の視点も加えながら、検討して参りたい。

◆ 人員確保

様々な事情により生じている80人程度の欠員の実態は申し訳なく思っている。現在、今年度を上回る新採用を予定している。早期復興に向けて、今は、新採用だけでなく、他県等からの応援や任期付採用等、様々な形態で職員数の確保に努めている。職場にどういう体制が必要か、各部局とも調整しながら、いつまでも辛い状況が続くことのないよう引き続き努力していく。

◆ 高齢層職員の勤務意欲確保

現給保障の適用を受けている職員は50代後半が多く、給与制度上、昇給対応のみで対策を図ることが困難な状況であることについては理解願いたい。こういったことも踏まえて、個々の職員に着目し、例えば、任用の拡大に努めるとか、勤勉手当の評価においても、本人の勤務成績のほか、高齢層職員の勤務意欲の確保という視点も持って考慮することなども考えられる。例示的に申し上げたが、様々な視点から工夫を重ねて取り組んで参りたい。